

福島県議会議長 西山 尚利 様

避難地域復興・産業振興対策 特別委員会調査報告書

令和7年9月30日

福島県議会避難地域復興・産業振興対策
特別委員長 長尾 トモ子

目 次

I	付議事件	1
II	調査の経過	1
III	調査結果	2
1-1	避難地域の復興・創生に関する課題	2
1-2	避難地域の復興・創生に向けた取組状況	3
(1)	本県の取組状況	3
①	東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について	3
②	福島イノベーション・コースト構想の推進について	5
(2)	県内外の取組状況	6
(3)	参考人意見聴取	11
1-3	提言等	12
(1)	東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について	12
①	廃炉・ALPS処理水・除去土壌対策に関すること	13
②	避難地域の復興・再生に関すること	13
③	農林水産業の再生に関すること	14
(2)	福島イノベーション・コースト構想の推進について	14
①	福島イノベーション・コースト構想を基軸とした 産業集積・振興に関すること	14
②	福島イノベーション・コースト構想を支える 人材育成の推進等に関すること	15
2-1	産業の振興をめぐる課題	15
2-2	産業の振興に向けた取組状況	16
(1)	本県の取組状況	16
①	地域産業の持続的発展について	16
②	福島の産業を支える人材の確保・育成について	17
(2)	県内外の取組状況	18
2-3	提言等	20
(1)	地域産業の持続的発展	20
①	企業等の振興に関すること	20
②	観光の促進に関すること	21
(2)	福島の産業を支える人材の確保・育成	21
①	県内経済を支える人材の確保・育成に関すること	21
②	誰もが安心して働ける雇用環境の整備に関すること	22
IV	おわりに	22
	避難地域復興・産業振興特別委員会委員名簿	24
	避難地域復興・産業振興特別委員会調査事項	25
	避難地域復興・産業振興特別委員会調査経過	26

避難地域復興・産業振興対策特別委員会調査報告書

令和7年9月30日

福島県議会議長 西山 尚利 様

避難地域復興・産業振興対策特別委員長 長尾 トモ子

本委員会に付託された事件について調査した結果は、次のとおりである。

記

I 付議事件

- 1 避難地域の復興・創生について
- 2 産業の振興について
- 3 上記1～2に関連する事項

II 調査の経過

本県では、東日本大震災・原子力災害からの復興が途上である中、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させる司令塔の役割が期待される福島国際研究教育機構（以下「F－R E I」という）が設立され、最先端の研究開発が行われるための取組が進められている。令和7年度に終了する第2期復興・創生期間後においても、切れ目なく、復興・創生に向けた取組を進め、帰還困難区域の再生や避難地域の生活環境の整備等を促進し、F－R E Iの取組の効果を県内全域に波及させ、本県経済を支える産業の振興を推進しなければならない。

また、本県全体の復興再生を図るためには、水素エネルギーをはじめ、ロボット、ドローンなど先進的な産業の集積・育成を図っていく必要がある。

本委員会では、以上のことを踏まえ、避難地域の復興・創生、産業の振興施策について調査することを目的に、令和5年12月26日に設置された。これまで14回にわたり委員会を開催し、関係当局からの説明や専門家からの意見を聴取するとともに、県内における取組の調査を積極的に行った。

III 調査結果

1-1 避難地域の復興・創生に関する課題

(1) 廃炉・ALPS処理水・除去土壌対策に関すること

- 福島第一原子力発電所の廃炉に関しては、令和6年11月に初めて燃料デブリの取り出しに成功したが、廃炉に至るまでは、今後長い年月を要する。
- ALPS処理水の海洋放出は、IAEAの調査報告でも「国際安全基準に合致」し、「人及び環境に対する放射線影響は無視できるほどである」と結論付けられており、一步前進したと言える。今後は処理水の海洋放出により空となった保管タンクの早期解体と、継続的な環境測定および科学的な安全性の評価・発信、風評払拭が課題である。
- 除去土壌の中間貯蔵について、国は令和7年3月に「復興再生利用に係るガイドライン」及び「県外最終処分に向けたこれまでの取組の成果と2025年度以降の進め方」を公表したが、2045年3月までの県外最終処分にむけて、国民の理解醸成や処分地の選定について国による取組を求める必要がある。

(2) 避難地域の復興・再生に関すること

- 避難地域における帰還できない方の土地・家屋の取り扱いが決まっておらず放置されているという問題がある。
- 避難者の帰還に向けた取組は続ける必要がある一方で、被災地における移住者と帰還した住民のコミュニティのあり方が問題となっている。

(3) 農林水産業の再生に関すること

- 本県は、東日本大震災及び原発事故以降、全域が条件不利地域となっており、未だに全国に比べて低い価格をつけられてしまう品目がある。これらの回復が喫緊の課題である。
- 本県では、農業従事者の高齢化が共通の課題となっており、新規就農者の育成、イノベーションを用いた省力化による農業振興が必要となる。
- 営農再開については、様々な支援が行われているが、支援メニューと当事者の希望がマッチングしない事例がある。

(4) 福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興に関すること

- F－R E I は、研究開発、産業化、人材育成、司令塔の 4 つの機能が求められており、令和 12 年の本格稼働に向け、施設整備が着手されているが、未だに県内でもどのようなものなのか理解が進んでいない。
- 航空宇宙産業は、出荷額こそ全国 2 位であるが、相馬市の株式会社 I H I の占める割合が高く、県内取引も活発ではないため、産業クラスターとしての機能を発揮しているとは言い難い。
- 廃炉は、福島イノベーション・コースト構想の重点分野であるが、地元企業参入の環境が整っていないという問題がある。

(5) 福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成の推進等に関すること

- 人手不足が問題となっているが、その中でも専門人材の確保が重要である。
- 人口流出を食い止めるべく、県内の人材とのマッチングが重要となる。

1－2 避難地域の復興・創生に向けた取組状況

(1) 本県の実施状況

避難地域の復興・再生に向け、本県が行う各種施策に関する主な取組状況は、下記のとおりである。

① 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について

【廃炉・ALPS処理水・除去土壌対策に関すること】

- 学識経験者及び関係市町村等行政機関で構成する「廃炉安全監視協議会」や関係 13 市町村の住民及び各種団体の代表者等で構成する「廃炉安全確保県民会議」を開催し、県内原子力発電所の廃炉に向けた取組の確認を行っている。また、県内原子力発電所の廃炉に向けた取組が安全かつ着実に行われるよう、国への要望活動を実施している。
- 原子力発電所からの放射性物質の放出を監視するため、原子力発電所の周辺地域においてモニタリングを行い、学識経験者及び関係市町村等行政機関で構成する「廃炉安全監視協議会モニタリング評価部会」において、原発周辺のモニタリング結果等の確認を行っている。モニタリング結果を県民に分かりやすく発信するため、福島県放射能測定マップの運用等を行っている。
- 中間貯蔵施設の周辺環境への影響に係るモニタリング調査(空間線量率等)

を行い、その結果を公表している。学識経験者、県、大熊町、双葉町及び両町が指名する住民により構成される「中間貯蔵施設環境安全委員会」において、国の取組を確認している。

【避難地域の復興・再生に関すること】

- 県外避難者からの相談対応や復興状況の情報提供、交流会の開催等を行う生活再建支援拠点を全国に設置するとともに、県外避難者への戸別訪問や相談対応を行う復興支援員を配置している。
- 避難地域においては、特に地域の担い手や働き手が不足していることから、ふくしま 12 市町村移住支援センターを中心に、全国の移住に関心のある者への戦略的情報発信や移住希望者への相談対応等に取り組み、移住者の受入体制の強化を図っている。また、県外からの移住者に対し個人向けの支援金（移住支援金・起業支援金）を給付することにより、避難地域への移住・定住の促進につなげている。
- 復興公営住宅におけるコミュニティの維持・形成を図るため、各団地にコミュニティ交流員を配置し、自治組織の設立・運営を支援するとともに、入居者同士や入居者と地域住民との交流活動の開催を支援している。

【農林水産業の再生に関すること】

- 原子力被災 12 市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を超えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な取組を支援している。
- 農業生産の効率化、高収益化を図るため、スマート農業技術を活用した実証研究を行うとともに、先端技術の実証を通じた普及活動を展開している。また、近年の気候変動に対応するため、産地において I C T 技術を活用した環境測定と高温対策を組み合わせた技術の導入・実証により産地全体の収量・品質の高位平準化を図っている。
- 風評により失った販路を取り戻し新たな販路を開拓するため、量販店等でのトップセールスやフェアを始め、商談会や産地視察ツアー、生産者団体等が実施する販売促進の取組等について支援を実施している。また、オンライ

ンストアを主要な販路の一つと位置付けて、全国の消費者が県産農林水産物等を購入する機会を拡大することにより県産農林水産物の販路拡大に取り組んでいる。

- 被災市町村が被災農業者等に貸与するために整備・購入した農業用施設・機械の経費について補助するとともに、原発事故の被災 12 市町村の農業者が帰還して営農を再開するために必要な初期経費等の一部を補助している。

② 福島イノベーション・コースト構想の推進について

【福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興に関すること】

- 福島イノベーション・コースト構想の重点分野である廃炉関連産業の集積を図るため、地元企業の参入を促進する廃炉関連産業マッチングサポート事務局の運営や元請企業とのマッチング等を行っている。
- 今後は F-R E I と地元自治体とも連携し、F-R E I が生み出す成果を地元還元するための産業集積や人材育成等につながる広域的な連携・効果波及に取り組むほか、研究者等を受け入れるための生活環境の充実に向けた取組を行っていく。
- 今後の成長が期待される航空宇宙産業の集積に向けて、コーディネーターの設置、サプライチェーン構築支援、J A X A 及び県内大学等と企業の連携、認証取得支援や各種研修、設備導入補助、航空宇宙フェスタ開催、商談会出展支援等を実施している。

【福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成の推進等に関すること】

- テクノアカデミーの学生や企業在職者等を対象に、R E A L S K Y プロジェクトや教育訓練、次世代航空戦略推進協議会と連携したセミナーを行うことにより、次世代航空に関連する技術者の育成を図っている。
- 福島イノベーション・コースト構想に対する興味関心を深め、構想を担う人材を確保するため、工業高校等の生徒及び県内高等教育機関等の学生を対象として、イノベ構想に関連する企業・施設見学や出前授業等を実施している。
- イノベーション人材育成推進教員所属校の児童生徒に対して、福島県イノ

ベーション・コースト構想に関わる再生可能エネルギー、医療、ロボット、放射線教育分野と関連した外部講師による体験会、講演会を実施している。

(2) 県内外の取組状況

令和6年11月5日から11月7日にかけて実施した県内調査、令和7年5月26日から5月28日にかけて沖縄県において実施した県外調査における避難地域の復興・創生に関する調査状況は下記のとおりである。

① みらい農業学校(南相馬市)

みらい農業学校は、雇用就農に特化した農業学校として令和6年に南相馬市によって開設された。

当学校は1年間で雇用就農に必要なスキルや考え方を学び、卒業後も同校及び南相馬市がサポートする体制になっている。

《特徴》

○ 雇用就農特化

農業者を育成する学校や農業を学べる環境は全国に600近くあると言われているが、その多くは独立就農を想定しており、雇用就農に特化した学校はほとんどない。みらい農業学校では、雇用就農に最適化した学びと、卒業後の成長を支える環境を整えることで、安心して農業の第一歩を踏み出すことができるようにしている。在学中には、地元の農業生産法人での実習もあり、実際の職場の雰囲気や作業内容を在学中に学ぶことができるため、卒業後の進路についてじっくり考えることができる。

② 小高園芸団地(南相馬市)

小高園芸団地は、福島園芸ギガ団地構想に基づき、令和5年にJAふくしま未来管内の南相馬市小高区に整備された。敷地面積は38,431㎡と広大であり、整備にあたって福島再生加速化交付金が適用されている。主に水稻育苗、キュウリ、スナップエンドウの栽培を行う。

《特徴》

○ 機械化及びICTを利用したスマート農業

自動水稻育苗播種機やきゅうり選果設備の導入により省人化が図られてい

る。ICTを利用したきゅうり栽培環境制御システムにより、ハウス内の環境を監視している。

③ 株式会社会澤高圧コンクリート(浪江町)

北海道に本社を置くコンクリートを主体とした企業であり、令和5年に研究開発型の次世代中核施設「福島RDMセンター」を浪江町に開業した。

《特徴》

○ 自己治癒コンクリート

会澤高圧コンクリートでは、バクテリアの代謝機能を使った自己治癒コンクリート「バジリスク」の実用化・量産化に世界で初めて成功した。これにより、60年、70年とされるコンクリートの寿命は100年以上にも延びるという。

○ 3Dプリンターとドローン

ロボットアームを使用したコンクリート3Dプリンターの開発をしており、将来的にはドローンを使った空飛ぶコンクリート3Dプリンターの開発・実用化を目指している。

④ とみおかワインドメーヌ(富岡町)

平成30年に一般社団法人として設立。ワインづくりから人の交流活性化による関係人口の増加、定住人口の改善を目指す。

《特徴》

○ 民間主導のまちづくり

JR富岡駅前の町有地を借り受け、ブドウ畑として整備するほか、令和7年5月にはレストラン併設のワイナリーをオープンさせ、行政主導ではないまちづくりを推進している。

⑤ 大熊町商工会(大熊町)

大熊町商工会は、東日本大震災後、会津若松市等への避難を経て、令和6年にJR大野駅西側に新たな商工会館を整備し、移転した。

《特徴》

○ 被災地商工会の困難性

福島第一原子力発電所の廃炉及び復興関連事業への地域外企業により、商工会未加入の企業が町内で事業を行っている状態。また事業再開及び操業に係る各種施策はいつまで継続されるのかという懸念もある。

⑥ 株式会社ネクサスファームおおくま(大熊町)

同社は平成30年創業、翌年から生産を開始し、人と機械の分業化で誰でも働ける、安定的で継続可能な農業を目指している。イチゴの栽培工場としては東北一となる敷地面積約4.8haを誇る。

《特徴》

○ 最先端のイチゴ栽培工場

ビニールハウス内は24時間コンピューターで管理されており、水と肥料を混合した溶液が自動で一株ごとに給液パイプを通して供給されるなど最新の設備をそろえている。これにより、この地域では困難と言われた夏秋イチゴの栽培を可能にしている。

⑦ JAEA 福島廃炉安全工学研究所櫛葉遠隔技術開発センター(NARREC)(櫛葉町)

NARRECは福島第一原子力発電所の廃炉推進のために遠隔操作機器の開発実証施設として平成27年に整備された。現在では廃炉に関わる利用に限らず、幅広い利用が可能。福島県ホープツーリズムの中でも紹介されている。

《特徴》

○ 一般企業でも利用できる試験棟施設

NARRECの施設は福島第一原子力発電所に係る利用だけではなく、水中ドローンの検査模擬試験や、ドローン及びロボット等の動作を定量的に計測できるモーションキャプチャ等の施設を民間企業に対して貸し出しを行っている。

⑧ 沖縄県庁(沖縄県)

沖縄県は沖縄科学技術大学院大学(OIST)の立地する広域自治体として、周辺環境の整備を行うほか、副知事が評議員会のメンバーとなっており、県と

しての意見をO I S Tに伝えるなど連携を図っている。また、令和元年度にクラスターの拠点となる航空機整備施設を那覇空港に整備し、航空機整備事業に関連する企業誘致や、産業集積、人材確保につながる取組を推進することにより、航空関連産業クラスターの形成に取り組んでいる。また下地島空港及び周辺用地の利活用として、下地島宇宙港事業を行っている。

《特徴》

○ 沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議

沖縄県では、知事を会長とし、県内の自治体、経済団体、教育、福祉、医療、文化、通信・メディア関係などの団体で構成される沖縄科学技術大学院大学発展促進県民会議を発足させた。県民会議では、O I S Tが実施している地域連携に関する取組の支援やO I S T研究活動の広報等、県内の科学技術人材育成に繋がる活動やO I S Tのさらなる発展を促進するための活動を県と共同で実施している。

○ 航空機整備を核とする航空関連産業クラスター

沖縄県では、航空関連産業クラスターの形成のため、拠点となる航空機整備施設を整備し、運営を民間に委託している。また、航空関連の展示会への出店や視察ツアーを開催するなどプロモーション活動に取り組み、国内外の企業等と連携し、クラスター形成推進会を形成している。人材面では、平成27年から、沖縄工業専門学校に「航空技術者プログラム」を設置し、専門人材の育成に取り組むとともに、県内小・中学校、高校に対し、説明会等を行っている。

○ 下地島宇宙港事業

沖縄県では下地島空港に宇宙港の機能として必要なハンガー、管理棟などを設置し、それを民間に貸し出す形で宇宙開発企業を呼び込むとともに観光地化を図る。

⑨ 沖縄科学技術大学院大学(沖縄県)

沖縄科学技術大学院(O I S T)は、理工学分野の5年一貫制博士課程を置く学際的な大学院大学であり、F-R E Iも参考としている。世界中からトップレベルの教員を厳しい審査を経て採用しており、学生も世界中から優れた学生を選

考している。沖縄科学技術大学院大学学園法により、私学法の一部規定を適用除外されている。また、文部科学省ではなく内閣府所管である。

《特徴》

○ ハイトラストファンディング

○ I S Tに於ける研究者は5年ごとに外部の研究者を含めた専門家で構成する評価委員会によって厳格に審査・評価が行われる。それによって認められた研究ユニットは、5年間の研究に対して研究費が配分され、自由に研究することができる。

○ スタートアップ・アクセラレーター・プログラム

○ I S Tの研究成果の事業化にとどまらず、世界から有望な起業家を呼び込み、育成を行っており、支援を受けた者は沖縄で起業する。主席副学長がインキュベーション活動全体を取り仕切り成果を上げている。

○ 教育普及活動（アウトリーチ活動）

出前事業やキャンパスツアーの実施のほか、小中学生向けには「こどもかがく教室」の開催、高校生向けには研究室での実験プログラムの体験活動や全国のスーパーサイエンスハイスクール等への学校訪問など地域に開かれた大学院大学として教育普及活動にも努めている。

⑩ 恩納村役場(沖縄県)

恩納村役場は、立地自治体として○ I S Tと連携協定を締結し、人材育成や学術研究の振興に寄与し、村の持続可能な地域づくりの実現を目指している。

《特徴》

○ ○ I S Tとの連携

恩納村役場では、世界中から集まる○ I S Tの研究者等のこどもに対し、個々のレベルに応じた日本語指導を行うための「日本語初期指導教室」や「日本語通級指導教室」を設置する一方、○ I S Tと協力して「こどもかがく教室」の開催や中学校のサイエンスクラブに研究者を派遣してもらうなどしている。

⑪ MRO Japan 株式会社(沖縄県)

MRO J a p a n株式会社は那覇空港に整備された航空機整備施設の運営

のために設立された現在では日本唯一のMRO専門会社。航空機需要が高い沖縄県
の特性を生かし、国内外の航空機整備を手がけている。

《特徴》

○ 国内唯一のMRO専門会社

国内であらゆる整備に対応できるのは現状ここだけであり、海外まで整備
に持っていくことを考えれば、距離も短く、移動の時間も短縮できる。

※MRO事業 Maintenance（整備）、Repair（修理）、Overhaul（オーバ
ーホール）の略で、航空機の整備及び修理に関わる事業

○ 豊富で若い人材

設立から令和7年までに合計260名の正社員を採用しており、特に高校
卒の割合が高い。資格を取るための社内研修も充実している。整備施設拡張
に合わせてさらなる採用を目指している。

(3) 参考人意見聴取

会期外に開催された第3回委員会において、以下のとおり参考人を招致し、意
見を聴取した。

日 時 令和6年5月28日（火曜） 午前10時 ～ 11時8分

場 所 第一特別委員会室

参 考 人 福島大学 学長補佐
食農学類 教授 小山 良太氏

内 容 福島県の農林水産業の現状と未来デザイン

調査目的 県内農業に関わる課題と対策の把握

参考人からの主な意見

- 震災・処理水問題による市場の構造変化により、福島県全体が条件不利
地域となり、ブランドの低下、価格の低迷、取引量の固定化が起こった。
安全性の訴求といった短期的施策は既に実施済みであり、新たな施策展開が
望まれる。
- 極端気候対応のハウス技術開発といった生産技術のアップデート、施設
・産地の再検証による代表的製品のブランド再構築、新たな販路開拓とい
った中長期的な戦略が必要である。

- 改正された食料・農業・農村基本法では、人口減少を見据え、スマート農業、省力化・大規模化を重視するが、大規模農家が多いアメリカでも約85%は家族経営であり、大規模企業性農業と家族経営農業の両立が望ましい。

会期外に開催された第10回委員会において、以下のとおり参考人を招致し、意見を聴取した。

日 時 令和7年4月24日（木曜） 午後 1時 ～ 15時30分

場 所 CREVAおおくま会議室1A

参 考 人 東京大学大学院 情報学環・学際情報学府
准教授 開沼 博氏

内 容 福島県の復興の課題と今後の可能性について

調査目的 除去土壌の中間貯蔵及び最終処分に係る課題と対策の把握

参考人からの主な意見

- 立場・イデオロギー問わず、正確な事実の共有が大前提。
- しかし賛成・反対以前の問題として県外や若い方の大部分は、中間貯蔵というこの問題自体を知らない。
- NIMBY（※）と社会的合意形成は現代政治の難題である。
- 政府・東京電力のみではこの除去土壌等の県外最終処分は解決不能であり、福島県の他県に対する発信は不可欠である。

※NIMBY Not In My Back Yard の略であり、公共のために必要な事業であることは理解しているが、自分の居住地域内で行なわれることは反対という姿勢。

1-3 提言等

本委員会では、付議事件「避難地域の復興・創生について」を、「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」及び「福島イノベーション・コースト構想の推進」の視点から細部にわたり調査・検討してきた。

以下、調査・検討結果に基づき提言等を行う。

(1) 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について

東日本大震災から 14 年が経過したが、引き続き、生活再建、事業再開支援、避難先での支援や帰還支援など、避難の長期化に伴い個別化・複雑化する課題に対して、中長期的な対応が不可欠であり、加えて、除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の強化が重要である。

① 廃炉・ALPS処理水・除去土壌対策に関すること

- 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けては、多くの課題があり、長い年月を要するが一步ずつ着実に進めなければならない。廃炉に当たっては、国際的な知見を取り入れ、また日本の経験を他国と共有することで、世界的な原子力災害対応能力を高めていくよう、国に働きかけること。
- 除去土壌等の県外最終処分については、2025 年度以降の進め方が公表されたが、より具体的な取組が必要である。除去土壌の県外での再生利用や最終処分が進むよう、全国知事会等を通じて、県は被災地域に係る理解を深めるための情報発信をさらに強化すること。また、国に対し、再生利用や最終処分に係る国民の理解促進のために、各省庁が連携して分かりやすい情報発信に取り組むよう働きかけること。
- 令和 7 年 2 月より ALPS 処理水の海洋放出により空となった保管タンクの一部解体が開始されたが、現在も千基を超えるタンクが林立しており、それ自体が風評の発生原因となり、住民の心理的な負担となっていることから、東京電力に対し、安全かつ迅速な解体を要請すること。また、新たな風評が生じる懸念があることから、海洋モニタリングや環境への安全性の評価・発信について継続的に取り組むよう、国と東京電力に対し要請すること。

② 避難地域の復興・再生に関すること

- 長期の避難生活によって帰還することができない方の土地・家屋等の扱いについて方針を示すよう国に働きかけること。また、帰還意向のない家屋は荒廃が進み、火災が発生する恐れがあり、危険であることから対策を講ずること。
- 帰還を希望する住民に対し、引き続き手厚い支援を行うこと。新たな補助制度ができた場合には、プッシュ型で対象者に届くようにすること。

- 全国の生活再建支援拠点における支援体制を継続し、生活支援相談員の確保に力を入れること。
- 復興公営住宅の入居率を上げるための施策を行うこと。また復興公営住宅のコミュニティ形成支援を続けて行うこと。また、高齢化している入居者へのケアを充実させること。

③ 農林水産業の再生に関すること

- 多品目の農作物が生産され、豊富な魚種が獲れる福島県の特性を生かせる体制、また地域内での消費も増やし地産地消を目指すこと。
- みらい農業学校のように、1年間という短期間で農業について集中的に学び、就農できる仕組みは新規就農に効果的であるので、県内へ広く普及させること。
- 新規就農者が継続して農業を続けられるよう資金面、技術面の支援を充実させるとともに、農地・住宅の確保についても支援すること。
- 農業従事者には高齢者が多く、これから農業に従事しようとする若者にも省力化、省人化が必要であり、水田直播栽培やドローンはその効果が高いので、直播栽培の更なる普及やドローンの効果的な利用技術の実用化に向けた実証を引き続き行うこと。
- 農業再開支援のため、中古の農業用機械に対する補助を検討すること。

(2) 福島イノベーション・コースト構想の推進

浜通り地域等の新たな産業基盤を構築するために整備されたロボットテストフィールド等の研究開発拠点に加え、令和12年の本格稼働に向けてF－R E Iの施設整備も始まっており、それら県内の大学、企業及び市町村等の連携体制の整備により産業集積を図ることが極めて重要である。また、情報発信を強化し、構想の意義、役割の理解促進に努めることも大切である。

① 福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興に関すること

- F－R E Iを中心に、企業や大学、研究機関との連携を強化するとともに、県の施策にも沿った運営がなされるような体制づくりをすること。

- 産業集積によるクラスター形成に当たっては、外部からの誘致にとどまらず、地元並びに県内中小企業が参加して事業展開できる仕組みを構築すること。
- 東京電力に対し、廃炉作業に地元業者が参入しやすいように、安全管理等の研修体制を構築し、環境を整備するよう要請すること。また、廃炉作業のメイドイン福島の製品を積極的に導入するよう働きかけること。
- 産業の集積には県や自治体による投資が不可欠である。他県でも、宇宙港の整備や発射場の整備を行っている自治体がある。本県も宇宙産業の集積に当たり、ロケットの発射場の整備について検討すること。

② 福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成の推進等に関すること

- 宇宙関連産業の振興のため、県や関連企業と内閣府宇宙開発戦略推進事務局との人的交流を図ること。
- 浜通り地域をはじめとした県内の子どもたちが、希望を抱き、将来の当構想を担う人材となるように小中学生、高校生の教育についても強化すること。
- F－R E I の運営に当たり、福島工業高等専門学校の卒業者等、地元人材が活躍できるよう施策を講ずること。

2-1 産業の振興をめぐる課題

(1) 企業等の振興に関すること

- 企業誘致したものの、人手不足により、稼働率を上げられない企業や、倒産に至る企業もあり、誘致後の支援が課題となっている。
- 本県は「スタートアップの地ふくしま」を目指しているが、成果は芳しくない。全国で優良スタートアップの囲い込みが始まっており、厳しい競争を戦いながら、県内発スタートアップを育てていく必要がある。
- 小規模・個人事業主では、後継者がいないため、事業承継ができず店を閉めてしまうところもある。
- 本県には多数の伝統工芸品があるが、一部を除いて認知度が著しく低い。

(2) 観光の振興に関すること

- 教育旅行については、震災直後に比べればかなり増加したが、未だ震災前の水準を回復することができていない。
- 県内の地方鉄道は存続の危機にさらされており、その維持は生活交通のためだけにとどまらず、観光や地域活性化の面からも重要である。
- ディスティネーションキャンペーンなどのようなＪＲや旅行会社と自治体が一体となって観光誘致を行う取組なども重要である。

(3) 県内経済を支える人材の確保・育成に関すること

- わが国では、人口減少により人手不足が顕著になり、人材獲得競争が激化している。本県は、県外者のみならず県内出身者にも就職先に選ばれない厳しい状況にある。
- 県内企業は、知られていない企業が多く存在し、職場としての魅力の発信が課題であり、立地市町村との連携により魅力を発信する必要がある。

(4) 誰もが安心して働ける雇用環境の整備に関すること

- 男女がともに活躍できる企業も多いが、女性の活躍する機会が制限されることが未だにある。
- 設備の更新やＩＴ化が遅れており、老朽化した施設やアナログな業務のやり方が若者にとって魅力的な職場となっていない。
- 首都圏等に比べて大きく見劣りする賃金の低さが課題である。

2-2 産業の振興に向けた取組状況

(1) 本県の取組状況

産業の振興に向け、本県が行う各種施策に関する主な取組状況は、下記のとおりである。

① 地域産業の持続的発展について

【企業等の振興に関すること】

- 複雑化する経営課題を抱える事業者からの経営相談に効率的に対応し、専門家集団による「オールふくしまサポート委員会」の支援策の検討や経営改善計画策定の支援に円滑につながる体制を構築し、県内事業者の事業継続を

支援するとともに、金融機関や商工団体などの各支援機関において、オールふくしま経営支援事業により電子化された経営支援カルテによる知見を活用し支援事例を参考にするなど、窓口の役割を強化している。また県内中小企業・小規模事業者の事業承継等の課題に対し、県及び商工会、商工会議所、金融機関他中小企業支援機関が連携して支援を行うことにより、県内事業者の事業継続と今後の維持発展を図っている。

- 『スタートアップの地ふくしま』の創造を目指し、ビジネスコンテスト（ふくしまベンチャーアワード）の開催や新規立ち上げのためのワークショップ等を行うなど、起業前から起業後の各ステージに応じて、個人事業主からスタートアップまで、幅広い起業を一体的に支援している。
- 企業の投資活動を促進し、本県経済の活性化、雇用機会の拡大を図るため、将来性・成長性が見込まれ、地域経済への波及と地域振興への貢献が期待される企業の立地等に対し、ふくしま産業活性化企業立地促進補助金で支援を行っている。

【観光の促進に関すること】

- ホープツーリズムのコンテンツ及びモデルコース等の最新情報を整理・集積した総合窓口の運営を行うとともに、ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向け、一般観光客向けの情報発信を行っている。
- 県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校に対するバス経費の一部助成を行っている。また、本県ならではの教育旅行プログラム「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムの磨き上げ、周知のための教育旅行関係者向けのモニターツアー、広域連携による合宿誘致促進の強化等を行うとともに、学校や旅行会社等への継続的な情報発信・営業活動を実施している。
- 会津地域が一丸となって、只見線利活用計画で位置付けた各プロジェクトを推進し、令和4年10月1日に全線運転再開した只見線を活用した地域振興を図っている。

② 福島産業を支える人材の確保・育成について

【県内経済を支える人材の確保・育成に関すること】

- 県内及び東京に就職相談窓口「ふるさと福島就職情報センター」を設置することで、関係機関と連携しながら首都圏及び県内学生等への県内企業の魅力を発信するとともに、就職相談から就職後の職場定着までワンストップで対応することにより、若者の県内定着及び還流を促進し、県内産業の人材の確保・定着を支援している。
- 県内外の学生に対する企業等情報の発信、県内企業と学生のマッチングの場の提供、企業の採用力向上のための支援や新入社員を対象とした早期離職防止の取組等を行うことにより、若者の県内還流定着を図っている。

【誰もが安心して働ける雇用環境の整備に関すること】

- 伝統産業の後継者不足や消費者のライフスタイル・価値観の変化による需要減少等の課題解決に向け、後継者確保、人材育成を目的として、デザイン、マーケティングを学ぶ講座やインターンシップを実施している。
- 女性活躍とワーク・ライフ・バランスを促進するため、セミナー等を実施するとともに、仕事と生活の両立支援等に取り組む企業の認証や助成金・奨励金制度等を通じて、働きやすい職場環境づくりを支援している。

(2) 県内外の取組状況

令和6年11月5日から11月7日にかけて実施した県内調査、令和7年5月26日から5月28日にかけて沖縄県において実施した県外調査における産業の振興に関する調査状況は下記のとおりである。

① 浅野撚糸株式会社(双葉町)

岐阜県に本社を置く撚糸会社の工場兼販売所であり、令和5年に完成した。被災地支援のため、企業誘致により双葉町に立地した。

《特徴》

- 超無撚糸の開発

超無撚糸は同社が特許を取った「スーパーゼロ」よりも、糸をねじり合わせる強さを5割～7割弱め、柔らかな肌触りを実現。双葉事業所に導入した、

特殊な機械により可能となった。

○ 工場・ショップ・カフェが合体した復興交流拠点

フタバスーパーゼロミル エアーかおる双葉丸は工場だけでなく、タオルショップ、キーズカフェが併設された複合施設であり、双葉住民の憩いの場であるとともに観光施設としての役割も果たしている。

② 株式会社彩喜（富岡町）

埼玉県に本社を置く野菜の加工などを手掛ける会社であり、令和6年4月に「福島広域野菜加工工場」を富岡産業団地内に整備。双葉郡などの福島県産野菜をカット野菜に加工し、首都圏などの量販店や外食企業に販売する。

《特徴》

○ 最先端の野菜加工工場

福島広域野菜加工工場では最新鋭の機械設備の導入により、拡大するカット野菜やカップサラダ、冷凍野菜需要に応え、高品質で競争力のある商品を生供給、福島県産野菜の高付加価値化を実現。また、親会社である「福岡ソノリク」の持つ青果物専門の物流網・特許を持つ保管技術を最大限活用し、物流の最適化長期保管による付加価値向上にも取り組んでいる。

③ 一般社団法人いわきバッテリーバレー推進機構（いわき市）

同機構は平成27年に法人化し、いわき市周辺へのバッテリー関連産業の集積・振興を図っている。それによる街づくりや、人材の育成を目指す。

《特徴》

○ 次世代産業の振興

NEDO委託事業として、水素利活用ポテンシャル、水素製造ポテンシャル、利活用トータルシステムを調査し、事業の成立要件等を提示した。また、太陽光発電と走行発電による無給電EVの走行実証試験に協力した。

○ 次世代人材の育成

平成28年度から福島工業高等専門学校と県立平工業高校、勿来工業高校の学生・生徒や社会人を対象として育成講座等、いわきEVアカデミー事業を行っている。

④ おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム(沖縄県)

沖縄県ではスタートアップを支援するため、産学官金が連携し「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」が設立され、Startup Lab Lagoon NAHA をその拠点として、令和5年9月にオープンさせ、沖縄県でのスタートアップ進出を目指す企業等を支援している。

《特徴》

○ J-Startup OKINAWA の選定

経済産業省の「J-Startup」の地域版。選定されたスタートアップは沖縄県全体で集中的に支援し、世界に通用する沖縄のスタートアップ排出に取り組んでいる。

○ 研究機関を起点とした大学発ディープテックスタートアップの創出

琉球大学やOISTでは、研究者や学生の企業を後押しする取組が行われており、大学以外にも「沖縄バイオコミュニティ」など様々な機関により支援が提供されており、ディープテック分野でのスタートアップの創出に取り組んでいる。

2-3 提言等

本委員会では、付議事件「産業の振興について」を、「地域産業の持続的発展」及び「福島産業を支える人材の確保・育成」の視点から、細部にわたり調査・検討してきた。

以下、調査・検討結果に基づき、提言等を行う。

(1) 地域産業の持続的発展

地域経済の基盤である中小企業・小規模企業では、人口減少・少子高齢化、若年人口の流出により、人材不足が深刻化し、経営に大きな影響を及ぼしており、対策が急務である。また、優位な補助金等があるにもかかわらず企業立地が進まない状況にある。

同時に、県外からの企業誘致やスタートアップ企業への支援による新規産業の育成も重要である。

観光についても教育旅行などで震災前の状況まで回復しておらず、その現状を把握し、原因を分析した上で対策を行う必要がある。

① 企業等の振興に関すること

- 地域の既存中小企業・小規模企業が利用しやすい経営相談窓口や支援策の充実を図ること。
- 事業承継については、県外資本に買い取られるのではなく、なるべく地元資本のまま続けられるような方策を検討すること。
- スタートアップ企業に対する支援を強化すること。特にロボットやAI、再生可能エネルギーといった先進的な分野の企業を支援し、地元の若い人たちが就業できる環境を構築すること。
- 企業誘致に当たっては、操業のための人材の確保や、操業継続の見通しなどしっかりと事業計画を確認すること。
- 伝統工芸品の認知度を上げるために、まずは県内での普及に努めること。

② 観光の促進に関すること

- 教育旅行を含めたホープツーリズムの取組をさらに推進し、福島の実状を知ってもらうとともに関係人口の増加を図ること。
- 本年7月にラムサール条約に登録された猪苗代湖のように、本県のすばらしさや魅力を様々なツールを使って発信するとともに、多くの人に届くよう、発信方法を見直すこと。
- 只見線活性化で得られた知見を、他の路線にも活用し、鉄道の生き残りを図ること。

(2) 福島の産業を支える人材の確保・育成

人口減少、少子高齢化により、企業の人材不足が顕著になってきており、若者等の県内還流・定着に向けた取組を積極的に進めていく必要がある。そのためには、働きやすい環境づくり、情報発信、経営者等の意識改革が重要である。

① 県内経済を支える人材の確保・育成に関すること

- 小中学生に県内企業のすばらしさを知ってもらうための企業見学や体験学習等を継続的に推進すること。
- テクノアカデミーの高校出前講座やふくしま医療機器開発支援センターの体験セミナー等に加え、民間企業の人材育成事業とも連携を図り、県内高卒者・大卒者の県内就職率の向上のための取組を推進すること。
- ふるさと福島就職情報センターの取組を強化し、他県に負けない本県ならではの情報発信を行うこと。

② 誰もが安心して働ける雇用環境の整備に関すること

- 女性や若者が地方に定着するための就業支援、女性や若者にとって魅力的な職場環境の企業づくり、結婚・出産しても就業可能な企業づくりへの支援を充実させること。
- IT・IOT の導入支援により、効率的で働きやすい職場づくりを支援すること。

IV おわりに

本委員会に付託された事件「避難地域の復興・創生について」及び「産業の振興について」は、内容が広範かつ重大な内容であるため、限られた期間において解決策を導き出すことはもとより困難であるが、本委員会の設置目的である、避難地域の復興及び産業の振興に関わる施策の強化を図るため、県内外調査を含む調査活動に積極的に取り組み、活発な調査を進めてきた。

東日本大震災・原子力災害より14年以上が経過し、F-R-E-Iを中心とした福島イノベーション・コースト構想の進展により、新規産業も生まれてきているなど着実に復興は進んでいる。一方、県内全域では、人口減少による人手不足という大きな問題を抱えている。本県は全国に先行して人口減少が進み、人手不足も他県より早く顕在化してきたはずだが、首都圏に比べて安い賃金や労働環境の改善があまり図られてこなかったことも一因となり、人口流出が止められずにいる。企業誘致を行うにしても働き手がいらない地域には企業も進出しづらく、魅力的な働く場所がなければ県外から移住・帰還、そして県内卒業者の就職も難しい。

避難地域には、ドローンや水素エネルギーなどのスタートアップ企業の立地など、

今後の発展が期待される企業が存在しており、震災と原発事故からの復興への貢献を目指す国内各大学の拠点施設も立地している。F－R E Iの研究活動が本格化すれば、周辺地域への研究者や関係者の居住や交流の活発化により、人々の生活を支える機能も充実し、若者にとっても魅力ある地域になっていくと考えられる。

それらの状況の変化にも対応した産業の振興施策により、豊かな社会と住みやすい、人々に選ばれる福島県の創出を目指すため、提言を行うものである。

この報告をもって本委員会の調査は終了するが、県当局においては、本県を取り巻く情勢の適切な把握、分析に務め、目指すべき成果を庁内で広く共有しながら、この報告の実現のために一丸となって取り組むよう要請する。

最後に、調査に御協力くださった県内外の地方自治体、企業、政府機関等の皆様をはじめ、広範な調査事項に対応いただいた県当局の皆様に深く感謝を申し上げ、本委員会の報告とする。

避難地域復興・産業振興対策特別委員会 委員名簿

(令和5年12月26日～令和7年10月2日)

委員長	長尾 トモ子
副委員長	橋 本 徹
副委員長	佐々木 恵寿
委員	太 田 光 秋
委員	亀 岡 義 尚
委員	宮 本 し づ え
委員(理事)	伊 藤 達 也
委員	佐 藤 郁 雄
委員	山 口 信 雄
委員	渡 辺 康 平
委員(理事)	安 田 成 一
委員	半 沢 雄 助
委員	誉 田 憲 孝

(※) 掲載順は委員長、第一・第二副委員長、委員(期別議席番号降順)

避難地域復興・産業振興対策特別委員会 調査事項

【付議事件】	【調査事項】	【調査内容】
1 避難地域の復興・創 生について	(1) 東日本大震災・原子 力災害からの復興・再 生 (2) 福島イノベーション ・コースト構想の推進 (再生可能エネルギー ・水素エネルギー関	① 廃炉・ALPS 処理水・除 去土壌に関すること ② 避難地域の復興・再生に関 すること ③ 農林水産業の再生に関す ること ① 福島イノベーション・コー スト構想を基軸とした産業集 積・振興に関すること ② 福島イノベーション・コー スト構想を支える人材育成の 推進等に関すること
2 産業の振興について	(1) 地域産業の持続的発 展 (2) 福島の産業を支える 人材の確保・育成	① 企業等の振興に関すること ② 観光の促進に関すること ① 県内経済を支える人材の確 保・育成に関すること ② 誰もが安心して働ける雇用 環境の整備に関すること
3 上記 1 及び 2 に関連する事項		

避難地域復興・産業振興対策特別委員会 調査経過

回数	会期別	年月日	主 な 調 査 内 容	出席部局
1	12月定例会	令和5.12.26	・委員会の設置 ・付議事件について ・設置期間について ・理事会の設置について	企画調整部
2	2月定例会	令和6.3.14	・調査事項（案）及び調査計画（案）について	企画調整部
3	会期外	令和6.5.28	・参考人招致 ・調査事項変更（案）について	
4	6月定例会	令和6.7.1	・調査事項（執行部説明） - 付議事件1 (1) 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生 (2) 福島イノベーション・コースト構想の推進 ・主要事業等の成果について	危機管理部 企画調整部 避難地域復興局 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 農林水産部 土木部 教育庁
5	9月定例会	令和6.10.1	・調査事項（執行部説明） - 付議事件2 (1) 地域産業の持続的発展 (2) 福島の産業を支える人材の確保・育成 ・主要事業等の成果について	生活環境部 商工労働部 観光交流局 土木部 教育庁

回数	会期別	年月日	主 な 調 査 内 容	出席部局
6	会期外	令和 6 . 11 . 3 ～ 7	・ 県内外調査 ①みらい農業学校 ②小高園芸団地 ③株式会社会澤高圧コンクリート ④浅野燃糸株式会社 ⑤とみおかwindメーヌ ⑥株式会社彩喜 ⑦大熊町商工会 ⑧株式会社ネクサスファームおおくま ⑨いわき市役所 ⑩JAEA福島廃炉安全工学研究所 櫛葉遠隔技術開発センター	
7	12月定例会	令和 6 . 12 . 16	・ 「中間意見」の審議について	
8	2月定例会	令和 7 . 3 . 14	・ 「中間意見」を踏まえての今後の委員会調査について ・ 調査計画（案）の変更について	
9	会期外	令和 7 . 4 . 24	・ 参考人招致 ・ 県内調査 ①中間貯蔵施設	
10	会期外	令和 7 . 5 . 26 ～ 28	・ 県内外調査 ①沖縄県庁 ②沖縄科学技術大学院大学 ③恩納村役場 ④Startup Lab Lagoon NAHA ⑤MRO J a p a n 株式会社	

回数	会期別	年月日	主 な 調 査 内 容	出席部局
11	会期外	令和 7 . 6 . 11	・調査事項（執行部説明） - 付議事件 1 (1) 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生 (2) 福島イノベーション・コースト構想の推進 - 主要事業等の成果 - 令和 7 年度の主な取組について ・委員間協議	危機管理部 企画調整部 避難地域復興局 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 農林水産部 土木部 教育庁
12	6 月定例会	令和 7 . 6 . 30	・調査事項（執行部説明） - 付議事件 2 (1) 地域産業の持続的発展 (2) 福島の産業を支える人材の確保・育成 ・委員間協議	生活環境部 商工労働部 観光交流局 教育庁
13	会期外	令和 7 . 9 . 2	・調査報告書案審議	
14	9 月定例会	令和 7 . 9 . 30	・委員会調査終結 ・調査報告書取りまとめ	企画調整部